



# かさま 市議会だより

No.3

KASAMA

2006.11.17



岩間地区駒場の滝入不動の紅葉

## CONTENTS

### 第 2 回 定 例 会

- 提出議案の審議結果……………3
- 2つの決議案を可決！……………4
- 市政を問う！一般質問……………5
- 委員会行政視察研修報告……………22



# 合併前の3市町の決算を認定！ 新市の「非核平和都市宣言」などを可決

平成18年第2回笠間市議会定例会が、9月4日から22日までの19日間の会期で開催されました。

今期定例会では、合併前の旧市町の17年度決算認定や一般会計など各会計の補正予算をはじめ、笠間市情報公開条例などの条例改正、工事請負契約の変更1件、工事請負契約の締結2件が市長より提出、審議され、さらに、議員から提出された「非核平和都市宣言」決議など3件の議案が審議され、議員提案議案1件を除き、原案のとおり認定・可決されました。



\*\*\*\*\*

笠間市、友部町、岩間町の一般会計をはじめ、国民健康保険などの各特別会計、水道事業や病院事業などの各企業会計の平成17年度決算議案15件については、「決算特別委員会」を設置し、9月13・14・15日の3日にわたり審査が行われ、最終日の本会議において認定されました。

\*\*\*\*\*

19・20・21日に行われた一般質問では、17人の議員が新市のさまざまな施策について問い質しました。

\*\*\*\*\*

住民からの直接請求に基づき市長より提案された「笠間市議会議員定数条例」（議員定数30人を、25人にする内容）については、特別委員会を設置し、審査しました。今定例会では結果が出ず、定例会終了後も慎重に審議を尽す必要があると判断し、閉会中の継続審査の扱いとしています。

## 平成18年第2回笠間市議会定例会 会期日程

	月日	曜日	時間	会議	主な内容
1	9月4日	月	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
2	5日	火		休会	議案調査
3	6日	水		休会	議案調査
4	7日	木		休会	議事整理
5	8日	金	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
6	9日	土		休会	
7	10日	日		休会	
8	11日	月		休会	常任委員会（総務・土木建設）
9	12日	火		休会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
10	13日	水		休会	決算特別委員会（第1日）
11	14日	木		休会	決算特別委員会（第2日）
12	15日	金		休会	決算特別委員会（第3日）
13	16日	土		休会	
14	17日	日		休会	
15	18日	月		休会	
16	19日	火	午前10時	本会議	一般質問
17	20日	水	午前10時	本会議	一般質問
18	21日	木	午前10時	本会議	一般質問
19	22日	金	午前10時	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 (質疑・討論・採決) 閉会

**第2回定例会 提出議案 と 審議結果 (9/4,9/22 議決)**

議案番号	議 案 名	審査結果
報告第 45 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 18 年度笠間市一般会計補正予算第 2 号)	原案承認 ★
議員提出議案第 8 号	在任特例見直しに関する調査特別委員会の設置について	原案否決 ★
認定第 1 号	平成 17 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 2 号	平成 17 年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 3 号	平成 17 年度岩間町特別会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 4 号	平成 17 年度笠間市水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 5 号	平成 17 年度友部町水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 6 号	平成 17 年度岩間町水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 7 号	平成 17 年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 8 号	平成 17 年度友部町国保病院事業会計決算認定について	原案認定
認定第 9 号	平成 17 年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 10 号	平成 17 年度笠間市 (合併新市) 一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 11 号	平成 17 年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 12 号	平成 17 年度笠間市友部水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 13 号	平成 17 年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 14 号	平成 17 年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 15 号	平成 17 年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
議案第 70 号	笠間市職員の公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 71 号	笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 72 号	笠間市情報公開条例	原案可決
議案第 73 号	笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 74 号	笠間市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 75 号	笠間市農業委員会の選挙による委員会の定数等に関する条例	原案可決
議案第 76 号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 77 号	友部地方広域環境組合規約の変更について	原案可決
議案第 78 号	平成 18 年度笠間市一般会計補正予算 (第 3 号)	原案可決
議案第 79 号	平成 18 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 80 号	平成 18 年度笠間市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 81 号	平成 18 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 82 号	平成 18 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 83 号	平成 18 年度笠間市笠間水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 84 号	平成 18 年度笠間市友部水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 85 号	平成 18 年度笠間市岩間水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 86 号	平成 18 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 87 号	笠間市議会議員定数条例	継続審査
議案第 88 号	工事請負契約の変更について (岩間南部地区農業集落排水処理施設工事)	原案可決
議案第 89 号	工事請負契約の締結について (友部中学校耐震補強及び大規模改造工事)	原案可決
議案第 90 号	工事請負契約の締結について (清掃センター解体撤去工事)	原案可決
決議案第 1 号	飲酒運転追放に関する決議	原案可決
決議案第 2 号	非核平和都市宣言について	原案可決

★9/4 議決、その他 9/22 議決



こんなことが  
決まりました!

### 農業委員会の選挙区と選挙委員定数が決定

笠間市農業委員会の選挙による委員の定数条例は、合併時に30人の定数のみの規定で施行されました。在任特例後の選挙を行うために、この条例が改正され、3つの選挙区とそれぞれの選挙区において選挙すべき委員の定数などが定められました。

選挙区	区 域	定数
第1選挙区	合併前の笠間市の区域	12人
第2選挙区	合併前の友部町の区域	10人
第3選挙区	合併前の岩間町の区域	8人
計		30人

### 請負契約関係議案を可決

- 岩間南部地区農業集落排水処理施設工事の変更契約  
+ 420万円 → 3億7159万5000円
- 友部中学校耐震補強及び大規模改造工事  
3億3075万円
- 清掃センター解体撤去工事 8610万円  
(旧笠間市大郷戸地区内)

### 飲酒運転追放に関する決議を可決!

#### 決議文

交通事故をなくし、安全で安心して暮らせる地域社会の確立は、笠間市民共通の願いである。笠間市では交通事故を防止するため、官民一体となった積極的な取り組みを展開しているところであるが、社会人としてはもとより、ドライバーとしての資質が問われる飲酒運転による交通事故の発生が後を絶たないことは極めて憂慮すべき状況にある。

飲酒運転が重大事故に直結することは、過去、幾多の大きな教訓が示すとおりであり、飲酒運転による交通事故は、被害者はもとより、その家族、ひいては明るい地域づくりの破壊にもつながる要因となる。

笠間市では、関係機関・団体・市民の協力のもと、飲酒運転は絶対しない、させないという自覚を持つとともに、飲酒運転を容認しない社会環境づくりを強力に推進し、飲酒運転を追放する。

以上、決議する。

平成18年9月22日

笠間市議会

### 非核平和都市宣言

世界の平和と安全は人類共通の願いである。いま、国際的な核軍備拡大競争は、核戦争の危機を増大し、人類生存の恐怖となっている。

私たちは、再び「広島」「長崎」のあの惨禍を繰り返さないためにも、すべての国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め、いかなる国の核兵器も許してはならない。

一瞬にして尊い命を奪い、財産を灰にしてしまったあの悲惨な戦争をいかなる理由があろうとも繰り返してはならない。

笠間市は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶と人類永遠の平和を要求し、ここに「非核平和都市」となることを厳粛に宣言する。

平成18年9月22日

笠間市議会

### 非核平和都市宣言を可決!

非核平和都市宣言に関する陳情書が議会に提出され、総務委員会の審査を経て、採択されました。この陳情の採択を受け、「非核平和都市宣言」が上程され、可決されました。

陳情名：非核平和都市宣言に関する陳情書

陳情者：笠間市下市毛919-6

小山 安夫

笠間市笠間1343

林 昭雄 ほか384人



採 択

# 企業広告の掲載と 市政懇談会の成果について



市の封筒などに広告を

**問** 今、どの機関にお

いても非常に財政難  
と言われており、笠間市役所  
も同じ状態だと思う。市役所  
になると、いろいろな規制が  
あり、なかなか思うようにやれ  
ないかと思うが、市役所などの  
カウンターやその他の関連機  
関などにはあるなかで、今の  
ところ他企業や各商店会のPR  
はなされていない。また、毎  
月発行する各種発行物や各種  
封筒などでも、何のPRもし  
ていないのが現状である。

報道によると、ある市町村  
では、市報にも民間の広告  
を取り入れている。また、郵  
便局などの現金封筒などにも  
民間企業などのPRが載せら  
れている。

なりふり構わずにお金を集  
めるというのは、いけないか  
もしれない。また、いろいろ  
施設などの制約もあろうか  
と思うが、実際にやってみ  
てみて収入を得られるなら  
ば、市民にも何らかの還元が  
できるのではないかと思う。  
「なりふり構わず」「なりふ  
り構わず」の言葉がある。現  
代においてまたにびつたり  
の言葉である。

り、ぜひこのPRも取り入れ  
て収入を増大させてはと思  
い、見解を伺いたい。

**答** 総務部長

行財政改革を推進する  
上で、歳出削減とあわせて  
新たな自主財源の確保が重  
要。議員ご提案のように、  
市役所の封筒に広告を募集  
し収入増を図ることは、  
新たな財源確保として有用  
な施策であると考えてい  
る。現在使用している郵便  
窓口用、納税通知用などの  
中で、掲載スペースや印刷  
料、使用期間など総合的に  
検討し、広報紙やホームページ  
などにも掲載可能かどう  
かあわせて検討し、実施  
していきたいと考えている。

市政懇談会での要望  
の中で取り入れたいことは

**問** このたび、笠間市

全域の小学校やその他の  
施設などで市政懇談会が  
開かれ、市長みずから出席  
していろいろの意見や要望  
が出たと思う。

先月の7月24日、大橋公  
民館においても市政懇談会  
が開かれ、私も出席したが、  
活発な意見が出された。その  
内容は、①朝房山の開発を  
進める気がある

のか？②県道真端水戸線の  
改良はいつごろまでに終  
わりのか？③民間の道路  
などの改良をする気がある  
のか？④その他、その  
他たくさん意見が出され  
た。もちろん笠間市全体  
の中では、もっとたくさん  
の意見や要望が出たと思  
う。

今までの行政では、意見  
や要望などに対し、今後  
運営をしていく段階で参  
考にしていきますとだけ  
で、なかなか取り入れ  
てもらえないのが実情  
だった。

今度の笠間市は少し違  
っていると信じている。観  
点から、①市政懇談会を開  
いた理由は何か。②この  
中でいち早く取り入れた  
ことは何か。③もし早急  
に取り入れたいとすれば、  
何を優先するのかが。

**答** 市長

市政懇談会は、市民  
の声を行政に吸い上げる  
ため、市民が新しい新市  
に対してどのような考え  
や要望を持っているかを  
把握したい考えのもとに  
実施した。さまざまな意  
見をいただき、改めて説  
明責任の重要性というも  
のも強く感じたいと思  
う。

すべてに取り入れられる  
ものとして、やはり市職  
員のマナー（接遇）と住  
民サービスの向上が挙げ  
られる。職員に対しては、  
あいさつを初めとする職  
員研修を今後徹底し、ま  
た、行政運営については、  
職員が知恵を絞る

少しでも住民サービスの  
向上につながるよう進め  
ていきたい。市民からの  
要望には、早急に対応  
するよう努めることも、  
その要望ができるのか、  
できないのか、できる  
とすればいつごろやる  
のか、いつごろを明確  
にして説明するよう  
していきたい。

要望の中には、特に道  
路整備関係のものがあ  
った。旧3市町の一体  
化を図る道路の整備は  
重要であると考え、幹  
線道路は10年間で整  
備していきたいと思  
っている。また、生活  
道路については、地権  
者の協力や排水先

の確保が重要となる  
ので、地権者や関係  
者の協力を得ながら  
対応していきたいと思  
っている。また、財政  
問題についても、ま  
た、市民が非常に強  
く持っているという  
のだから感じている。

決算状況を毎年  
広報紙でお知らせ  
させていただいて  
いるが、市の財政  
状況をより知って  
いただくため、市  
が保有する資産  
や負債の内訳を示  
す、いわゆるパ  
ランシートを本  
年制作するよう  
進めているところ  
である。



広告掲載が可能かどうか検討される市役所の封筒

# 行財政改革の推進と エコフロンティアかさまの安全対策について



## 財政計画、市債と 合併特例債について

**問** 現在の市債などの残高は、第三セクターなど市の責任ある部分も含め、幾らなのか。また、合併特例債136億円がいつの間にか200億円というように説明された経緯と根拠は。また、将来負担となり、再建団体にしなければならない多額な特例債は率直に見直す必要があるのではないかと。市長

**答** 17年度末の市債残高は、合計で518億2423万2045円である。

合併特例債の借り入れ予定金額は、合併協議で検討されたとおり、約200億円の事業費の財源として約1300億円を借り入れる予定である。このことは、市政懇談会でも同様の説明をしている。「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間市」を実現するためには、事業の実施に際し、償還時に70%の交付税措置がある合併特例債を使用することは必要である。ただし、100%交付税措置されるわけではないので、常にその事業の必要性や内容の検討を行い、将来の負担を軽減するよう努力していき

また、18%を超えると市債を発行するための県の許可が必要。それが一つの目安であるので、適切に対応していきたい。

## 行政改革における 人事計画について

**問** 改革の中で、職員のリストラを進めながら臨時職員を多数雇用しようとしている。むしろ今の人員の中で対応することが必要では。また、地域の特性を生かして活性化させ、市がその独自性を発揮し発展するために、専門的職員の育成が急務では。市長

**答** 定年退職や勧奨退職により職員の減少がある中、一方で行政需要の多様化による事務量の増加があり、財政事情の厳しい中、定例定型的な事務や政策判断の伴わない事務などは嘱託や臨時職員で対応していくが、現在のところ多数採用の予定はない。

また、少子高齢化、国際化、高度情報化の急速な進展の中、住民のニーズも非常に多様化してきており、専門職員の育成は必要であると私も考えている。求められる職員像の重点的育成

## エコフロンティア かさまについて

すべき能力の一つとして、職務遂行能力、専門能力を位置づけ、研修などを通じて職員の育成、資質の向上に努めていきたい。

## エコフロンティアか さまが稼働して一年が たつ。

**問** エコフロンティアかさまが稼働して一年がたつ。施設で一時処理された排水は、友部の下水処理場に運ばれるが、この処理場は、家庭一般雑排水の処理能力しかないというが実際では。エコフロンティアかさまの排水には、多くのカルシウム、塩、化学物質が含まれていると言われており、それをどのように友部の下水処理場では処理しているのか。

**答** 浄化センター友部で採用している方式では、カルシウムや塩分を除去することはできないので、エコフロンティアかさまには、水質汚泥防止法に定める特定施設設置にかかわる排水基準をもとに、下水道法施行令の規定や下水排除基準値により、放流させている。また、毎日の水質管理も含め月1回水質検査を実施し、結果を報告させている。これまでに協定排水基準値をオーバーしたことはない。確実に処理されていると思う。また、下水道条例で排水基準に適合しない下水を流入

## エコフロンティアか さまの防災対策は市民 に周知徹底しているか。

**問** エコフロンティアかさまの防災対策は市民に周知徹底しているか。

**答** 市民生活部長  
施設には、消火栓や放水銃、ガス検知、煙検知など安全対策が施され、防災や緊急管理体制は、事業団においても確立されている。また、消防署では、立ち検査、消火設備点検などを、年に1回実施している。避難訓練、消火訓練、通報訓練なども年2回実施している。防災対策は、市の災害体制マニュアルに準じ、消防署と連携し、市民の

## 大郷戸の焼却施設の 解体に当たり、その解 体された処理材や敷地内にある 汚染土壌の処理はどうなるのか。

**問** 安全確保を図っていききたい。大郷戸の焼却施設の解体に当たり、その解体された処理材や敷地内にある汚染土壌の処理はどうなるのか。

**答** 市民生活部長  
施設解体に当たり、粉じんなどが飛散しないよう周辺を覆い、安全策を施し、解体後のコンクリート殻などは、場内でタイオキシンなどを洗浄し、中間処理し、リサイクルする計画である。施設内に残っている焼却灰は、成分検査し、請負業者の責任において適正に処理する。工事終了後、敷地内にある埋め立て灰の搬出も予定しており、これも成分検査し、埋め立て処理か焼却処理にて適正に処分する。



解体工事中の清掃センター



# 中心市街地活性化 公共交通網の整備について

どうなる友部駅と岩間駅周辺のまちづくり

**問** 市長は8月22日に改正された「改正中心市街地活性化法」をどう評価し、今後どう活用していくつもりか。

**答** 市長 それぞれの會庁で事業展開してきたものを、内閣が「中心市街地活性化本部」を設置することによって施策を総合的かつ効果的に発揮することとなったことや、市町村が策定した「基本計画」に基づいて行われる事業に対して各種の支援措置を充実するなど一定の評価ができる。「総合計画」や「都市計画マスタープラン」の中でまちづくり等の方向性を生かす必要がある。

**問** 合併と法律改正を踏まえて、新笠間市の中心市街地活性化基本計画は策定されるのか。「友部駅周辺整備事業」「岩間駅周辺整備事業」では、駅の橋上化などハート面での整備方針は出ているが、商店街の活性化などまちづくりの観点からの取り組みが見えないが。

**答** 市長 合併により市街地が三つになったために、合併特例としての事業やその他の事業等が展開

できないか国・県に打診をしてきたが、基本的に中心市街地は一つの市に一つであり、既存の「中心市街地活性化基本計画」が策定されている区域を含めて新たな区域を対象にすることは難しいということだった。友部駅・岩間駅周辺整備のまちづくりの観点からの取り組みについては、若い方の意見を聞くために友部・岩間地区の商工会青年部と協議を重ねてきた経緯がある。今後は商工会をはじめ地域住民や関係団体との連携や意見交換が行えるよう検討していきたい。

できないか国・県に打診をしてきたが、基本的に中心市街地は一つの市に一つであり、既存の「中心市街地活性化基本計画」が策定されている区域を含めて新たな区域を対象にすることは難しいということだった。友部駅・岩間駅周辺整備のまちづくりの観点からの取り組みについては、若い方の意見を聞くために友部・岩間地区の商工会青年部と協議を重ねてきた経緯がある。今後は商工会をはじめ地域住民や関係団体との連携や意見交換が行えるよう検討していきたい。

**問** 「旧笠間市の福祉バス」「笠間周遊無料バス」「旧岩間町の巡回バス」の利用状況と財政負担の現状、障害者・高齢者・子供など交通弱者への対策。「総合都市交通体系調査事業」の具体的内容と進捗状況について伺いたい。

**答** 福祉事務所長 「福祉バス」は、笠間市循環バス「そよかせ」の名称で平成8年7月から運行を開始し、誰でも無料で利用できる。17年度は1カ月平均2598人、財政負担は一人当たり154円。岩間地区の巡回バスは、二つの系統を合計して17年度の利用者数は1カ月平均374人、財政負担は一人当たり3300円である。

**問** 「旧笠間市の福祉バス」「笠間周遊無料バス」「旧岩間町の巡回バス」の利用状況と財政負担の現状、障害者・高齢者・子供など交通弱者への対策。「総合都市交通体系調査事業」の具体的内容と進捗状況について伺いたい。

**答** 都市建設部長 「総合都市交通体系調査」は、笠間市における将来道路網や公共交通のあり方を検討し「都市交通マスタープラン」を作成しようとするもの。国庫補助調査で今年度は交通の現状把握と課題の整理、将来交通需要の推計等を行い、来年度に「都市交通マスタープラン」のとりまとめを行う。「総合都市交通体系調査」で行う

の利用者数は1カ月平均2598人、財政負担は一人当たり154円。「笠間周遊バス」は13年11月から運行を開始し、誰でも無料で利用できる。17年度の乗客数は1カ月平均2598人、財政負担は一人当たり154円。岩間地区の巡回バスは、二つの系統を合計して17年度の利用者数は1カ月平均374人、財政負担は一人当たり3300円である。

現在「身体障害者手帳」を所有する一級及び二級の方々に、自動車税（軽自動車税も含む）の減免を受けている方が、市内のタクシー会社を利用して通院や施設に通所するときのタクシー初乗り料金の9割を助成する事業を実施している。また、福祉バスの運行拡大に向けて、「福祉バス運行拡大調査」を行っており、その一環として保健センターなどの施設、福祉バス利用者、福祉工場などに協力をいただき、「公共交通に関するアンケート調査」を行っている。

**問** 「改正中心市街地活性化法」…主な改正点の一つは、「商業施設だけでなく、学校、病院、行政

**答** 産業経済部長 大きな声には上がってきかないが、影響があることは間違いない。

**問** 笠間周遊無料バスの運行によるタクシー業者に与えている影響は、「デマンド交通システム」の導入について議論されているのか。

**答** 都市建設部長 「デマンド交通バス」は、「福祉バス運行拡大調査」の中で取り上げて議論を進めた。

**問** 「改正中心市街地活性化法」…主な改正点の一つは、「商業施設だけでなく、学校、病院、行政

**答** 都市建設部長 「デマンド交通バス」は、「福祉バス運行拡大調査」の中で取り上げて議論を進めた。

の利用率は1カ月平均2598人、財政負担は一人当たり154円。「笠間周遊バス」は13年11月から運行を開始し、誰でも無料で利用できる。17年度の乗客数は1カ月平均2598人、財政負担は一人当たり154円。岩間地区の巡回バスは、二つの系統を合計して17年度の利用者数は1カ月平均374人、財政負担は一人当たり3300円である。



笠間市内を走る観光周遊バス

公共交通の検討では交通の拠点である駅から発生するバス交通等の将来にわたる利用量などの推計を行い、一方、「福祉バス運行拡大調査」では、現行のバス交通の実態や運行上の課題を整理し、その対策を検討するので、双方で連携をとりながら進めていきたい。

**問** 笠間周遊無料バスの運行によるタクシー業者に与えている影響は、「デマンド交通システム」の導入について議論されているのか。

**答** 産業経済部長 大きな声には上がってきかないが、影響があることは間違いない。

**問** 「改正中心市街地活性化法」…主な改正点の一つは、「商業施設だけでなく、学校、病院、行政

**答** 都市建設部長 「デマンド交通バス」は、「福祉バス運行拡大調査」の中で取り上げて議論を進めた。

機関やマンションなど多様な都市機能を集約させ、「歩いて暮らせるまち」「コンパクトシティ」をめざす」と中心市街地活性化政策を商業政策中心から住宅政策を含めたものへ切り替えた。二つ目は、市町村が策定した「中心市街地活性化基本計画」を内閣に新設された「中心市街地活性化本部」で審査して、成果が見込めると判断した地域に集中的・効果的に支援する仕組みとなった。

デマンド交通バス…デマンドとは「需要」という意味で、「需要に応じた交通システム」のこと。例えば、バスやタクシーを利用したい30分前までにオペレーターに電話すると、自宅前まで迎えに来てくれ基本ルートに近い人を何人が拾って目的地まで届けてくれるというもので、全国のデマンドバスを導入している自治体では、普通の循環バスに比べて費用が3〜4割ほど削減されている。

# 健康野菜づくりと 笠間米の銘柄確立について



ミネラル利用による野菜産地づくりについて

**問** 最近、ミネラル（微量要素）を中心とした土づくり対策をまち全体で取り組んでいる実態を調査してきました。土壌のミネラルバランスを整えることにより、野菜本来の栄養価が取り戻せ、日持ちがよくなり、しかもおいしいので、市場での評価が高く、有利に取り引きされている。ミネラル施用による野菜栽培についての所見を伺う。

**答** 産業経済部長  
化学肥料が普及する以前は落ち葉などの完熟堆肥を使用した土づくりが行われていた。近年は、便利な化学肥料に頼り過ぎ土壌養分のバランスが崩れ病害虫発生などで農業がなご栽培が難しくなっている。

よ、昔の野菜はおいしかったという声を聞くが、新鮮で完熟またミネラルも豊富であることも事実である。見た目がよい野菜でも、栄養素をみると減少していることから土壌中の成分を分析し、不足するミネラルなどを補い栽培した野菜を消費者に提供することの重要性を強く

感じている。

**問** ミネラル施用による健康野菜づくり運動を實踐し、食の健康と農業所得の向上につながるような野菜産地づくりを進められないか。

**答** 産業経済部長  
現在、岩間地区では、土壌診断に基づく野菜栽培を振興し、先進地での研修・講習会・土壌検査を実施し約90名の農家を取り組んでいる。友部地区では、学校給食に地元の野菜を提供しているグループで有機肥料を使用し、低農薬野菜栽培に取り組んでいる。

今後、各方面と連携し土づくりによる野菜づくりを視野に入れ、加工を含めて検討し、健全な食生活を通して健康づくりに関与する野菜を提供していきたい。

## 笠間米として大粒米産地の育成を

**問** 米の消費は低下の一方で、途をたどっている。米の産地として生き残るためには工夫を凝らした良質米づくりをする産地育成が重要。笠間米の銘柄産地として、大粒米の産地育成についての所見を伺う。

米の消費は低下の一方で、途をたどっている。米の産地として生き残るためには工夫を凝らした良質米づくりをする産地育成が重要。笠間米の銘柄産地として、大粒米の産地育成についての所見を伺う。

**答** 産業経済部長  
笠間米は、「県北産」(シヒカリ)として日本穀物検定協会から米の食味ランキングにおいて3年連続で「特A」として最高の品質評価を受けている。いかにPRし、付加価値をつけ販売していくかということが立ち遅れていたため、一般消費者から良質米産地として認識されてこなかったのが現状と思う。

茨城中央農協で、地域農業の振興と所得向上を図る目的で低農薬栽培を取り入れた特別栽培米生産に向けた取り組みが始まり、今年8月に笠間ブランド米生産協議会を設立し、笠間ブランド米を現実させ、販売戦略を立て、有利な販売を展開させるために進めている。ブランド米の名称も決定され、シンボルマークやポスターなどの作成に取り掛かったところである。今後、販路・単価の問題など大きな課題があり、この協議会により円滑な推進を目指していきたい。

## 北山公園の雑草対策について

**問** 北山公園内を散策すると雑草が繁茂していて散策する気ががめいってしまつ。何とか、きれいにできないものか。

北山公園内を散策すると雑草が繁茂していて散策する気ががめいってしまつ。何とか、きれいにできないものか。

**答** 産業経済部長  
北山公園は、自然に親しみながら観光レクリエーションや散策など、訪れた家族や仲間と楽しむ「ミニグリーン」のひとときを過ごすことができる。この9月から指定管理者制度を導入し、友部ミニルバー人材センターに管理業務を行っていただけており、除草は年3回実施しており、今後、現状を的確に把握し、随時対応できる体制の中で、親しみやすい公園管理に努めていきたい。

友部S.A.スマートイン ターチェンジについて  
社会実験の友部S.A.スマートイン ターチェンジ。現在の利用状況と今後について伺う。

**問** 社会実験の友部S.A.スマートイン ターチェンジ。現在の利用状況と今後について伺う。

**答** 都市建設部長  
利用状況については、社会実験が昨年7月に開始され、1年経過した本年7月の1日の平均利用台数は、1143台と、順調に交通量が伸びている。この社会実験は、9月30日までの予定で、10月1日からの恒久化に向け、安全性・採算性・管理運営などをさまざまな観点から協議を重ねている。利用時間についても24時間に拡大する方向で進めている。

今後、茨城中央工業団地笠間地区の開発、医療サービスの充実、広域的な交流を通じた地域の活性化のため、恒久化に向けた取り組みを積極的に推進していきたいと考えている。



新鮮な野菜が並ぶJAの直売所



# 遊具施設の設置と 生活保護の現況、福祉バスの運行について

## 福原地区に遊具施設の設置を

**問** 今、地域において、隣同士のつき合いが希薄になっている。お父さんやお母さんが近所できき合い姿を子供たちに見せて、良い地域づくりを行うことが大切ではないかと考える。

福原地区においては、県営住宅と市営住宅があるが、子供たちを遊ばせる遊具施設がないので、市として遊具施設をつくる考えはないのか。

また、福原地区の県営住宅・市営住宅の入居者数と世帯構成はどのようになっているのか。

## 答

都市建設部長  
福原地区には、福原地区公民館が管理している運動公園があり地域のコミュニティ活動の拠点ともなっている。

福原運動公園の遊具は、ジャングルジムとジャングルジムを利用した滑り台、それと鉄棒が設置してあるが、旧小学校時代のものであり、かなりさびが出ている。今後、遊具の改善方策について、教育委員会と協議し対応していきたい。

入居者数と世帯構成については、9月1日現在、市営住宅

には22世帯67人が入居しており、中学生以下児童生徒が27名いる。県営住宅には、60世帯193人が入居しており、中学生以下児童生徒は80名となっている。この住宅には、働き盛りの子育て世帯が多く入居しているように見える。

## 生活保護の現況について

## 問

笠間市(旧笠間市・旧友部町・旧笠間町)における生活保護の平成16年から18年までの3年間の推移及び経費状況はどのようになっているか。

## 答

福祉事務所長

生活保護世帯は、平成16年度3,655世帯5,121人、17年度4,022世帯5,422人、18年度8月末現在4,022世帯5,444人で保護率は約6%(パーミル、千分の一)となっている。経費の扶助費は、16年度7億8,605万9,000円、17年度8億4,206万2,000円、18年度は8月末現在3億4,054万4,000円と

なっている。扶助費には、8種類(生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助・生業扶助・出産扶助・葬祭扶助)があるが、そのうち約75%は生活扶助と医療扶助である。経費総額の4分の3については、国の国庫負担金になるが、四分の一については市の負担になる。

支援対策については、能力活用が期待できる被保護者には求職活動の支援など積極的に進めていきたいと考えている。

## 福祉バスの運行について

## 問

市政懇談会の中で、福祉バスを見直して地域の利便性を図っていくとのことであるが、現在、国道355号線の並木坂下交差点から大和田交差点までの間、大和田工芸公園線では、赤いかさま周遊無料バスは運行しているが、福祉バスは運行していない。この道路沿いに住むお年寄りの方々は病院や買い物など日常生活に大変困っているため、福祉バスの運行を希望する声が多くあるが、運行する考えはあるのか。

## 答

市長公室長

大和田工芸公園線の運行では、観光協会による観光周遊バス、また、笠間駅から大和田交差点経由での芸術の森公園までの区間で、茨城交通によ

る路線バスが運行しているが、福祉バスは、運行していない。

合併後、運行拡大などについて検討するとの合併協議での調整方針、また、新市まちづくり計画を踏まえながら、他のスクールバス、廃止代替バスといった市が委託事業を行っているバスや、通常の路線バスの状況なども視野に入れた包括的な検討を進めている。この全地域を対象として運行の拡大、またデマンド交通システムなどの新たな手法の検討については、次

年度中の実施を目標に進めている。

大和田工芸公園線の運行といたった既存の福祉バス路線の変更については、この検討の中を含めていきたい。



福原運動場にある遊具施設



# 職員の仕事の互換性と 基礎的な教育、不祥事防止について

市職員の仕事の互換性について  
の考え方について

## 問

市役所において、ある担当者が管轄する仕事、または、ある担当部署が管轄する事項については、他の人はほとんど内容が知らず、担当者だけがこいこいな、問い合わせに対する返事がほとんど返ってこない状況である。一つの仕事を複数の職員が行える体制が不足しており、市民からすると利便性が大きく欠けている。

このことは、職員個人の問題ではなく、市役所上層部の常日頃の意識のあり方に起因するものと考ええる。直接の担当がいなくても市民の問い合わせに即答できる体制が必要。そのためには、一つの業務に対して最低二人、できるなら担当課全員に周知されているという互換性が必要であるが、市長として職員の仕事の互換性についての考え方やそれに互換性を確保するためにどんな施策を執っているのか伺う。

## 答

市長  
職員の仕事の互換性については、当然必要であると考えられている。互換性を確保するための手段

として、合併時にグループ制を導入、組織をフラット化し、業務範囲を広げ、大人数で対応することにより担当者全員が不在になることを避け、仮にすぐ市民の質問に回答できない場合には、担当者が戻り次第早急に連絡するなど適正に対応していきたい。文書については、庁内ネットワークを利用し、個人が作成した文書を個人管理ではなく、各課・各グループごとに保存することにより、情報の共有が容易になるように取り組んできた。さらに、毎朝始業時に、各課ごとにミーティングを行い、現在抱えている課題・連絡事項などを確認しているが、今後さらに検討していきたい。

## 職員の応対について

## 問

今でも、金太郎あめを売っているところがあるが、どこを切っても同じ顔が現れるように、質問に対して同じ答が返ってくるようにすれば、市民の方は困らない。また、窓口に来られた方、電話をされた方には、「どちら様でしょうか?」と積極的な声をかける習慣・文化をいっしょにほしい。

## 答

市長  
私も、市長就任前においては県の行政に携わっていたが、議員が言うように感じたことが幾度となくあった。今度は逆の立場に立ち、市長として、職員の住民に対する接遇・対応について、研修をはじめ、指導をきちんとして、監督責任を果たしていきたい。

## 市職員の基礎的な教育と民間企業への出向について

## 問

職員は三つのS（スマイル・笑顔、スピード・速さ）をもって仕事をすることがある。お金をかけなくても、今の管理職がしっかりとすれば、庁舎内で適宜教育できるし、民間企業へある程度の期間出向させ、民間企業の接客態度や心構え、あるいは経営の厳しさを身に付けることも可能かと思う。

礼儀や心接態度のレベルアップ、職業人・公務員としての意識の高揚など基礎的な教育はどのように行っているのか。また、民間企業への見習い出向の是非についてどう考えているのか。

## 答

市長  
今年度、茨城県自治研

## 職員の不祥事防止について

## 問

酒酔運転や酒酔運転による交通事故、汚職や談合への加担、裏金をつくりそのお金を廃棄したことなど公務員による不祥事があとを絶たないが、不祥事防止への対処策はどのようにしているか。

## 答

市長  
不祥事防止の職員指導については、機会があるたびに、全職員に綱紀の粛正について通達しているところである。8月29日には、飲酒運転は絶対にならないように全職員に通達し、9月1日の部課長会議でも訓示し、不祥事が起こらないような体制づくりを確立する必要があると考えている。



全職員を対象に、11月1日行われた研修会

# 学校の耐震診断と建設計画 国保と介護について



## 学校の耐震診断と建設計画は

**問** 学校は教育の場であり、児童生徒の安全確保は第一義的に取り組まなければならない課題である。阪神淡路大震災、中越地震の経験からも、避難場所の確保は地域住民にとっても大変重要である。その観点から校舎の耐震診断、補強工事、改築などをどう実施するのか。補強、改築工事は、財政負担の少ない方法で行うべきだが、どんな方法で行うのか。

**答** 学校の耐震化については、耐震化優先度調査を行っているところであり、耐震化年次計画を策定する予定である。この計画に基づいて順次整備を図っていく。また、予算計画は国の交付金と合併特例債と合わせ、財源の確保を図っていく。

災害時には、自校方式で給食設備を確保しても、有効に利用できない場合も想定される。トイレの改善計画は、実態を調査しており、平成19年度において整備を予定する。

## 学童保育について

**問** 友部小学校の学童保育の定員が、児童数の少ない学校と同じで、希望する児童が入れないなど改善を求めた。このたびの学童保育室の建設は、児童や父母、関係者が待ち望んでいたことだが、保育児童数及び対象学年についてどう検討しているのか。

**答** 部屋の間仕切りについては、管理面、安全面、耐久性で優れるパーティションを採用すべきではないか。また、簡単なおやつをつくれる調理台、洗面台、エアコン、網戸も必要ではないか。保育内容の充実のためにも野外研修が必要であると考え、指導員の意見を取り入れ、建設と運営に当たっていただきたいと思うが、いかがか。

**答** 友部小学校の学童保育建設については、完成すると100人規模の児童が預かれる

状況になり、対象学年は、1年生から3年生までが対象となる。児童クラブ室建設については、関係機関並びに指導員の意見や要望などを事前に把握し、設計に反映させている。野外研修は、児童の育成、指導、遊びによる発達助長などを行うことが本来の目的であり、学童保育の放課後活動であり、その点で理解いただきたい。児童を安全に守るという環境から本来の目的からかけ離れる。

## 国民健康保険について

**問** 国保税の改定で、多くの市民から負担増に対する苦情が寄せられている。笠間市の国保加入世帯は、1万6100世帯で、全世帯の59%になるが、国保加入者の職業構成は、どうなっているか。

**答** 国保税の引上げのために行う一般会計からの繰り入れの増額は、どうして税の公平性に欠けるのか。

**答** 2割の減免措置申請を市民に周知徹底し、2割の減免措置が受けられるよう指導願いたい。

**答** 笠間市の被保険者の職業構成は把握していない。笠間市の国民健康保険医療費は年々

伸びており、一人当たりの国民健康保険税は、平成12年から13年度をピークに下がり始め、ここ一、二年は微増という状況で、一人当たりの国保税の調定額は、県下保険者の中でも低位に位置している。一般会計からの繰り入れは、国保財政の基本原則を踏まえ、国の繰り入れ基準に基づくものである。2割軽減措置の申請については、納入通知書送付の際に、申請書と同封したほか、二度通知をして軽減の申請書の提出を促している。

## 介護保険について

**問** 昨年10月から施設の居住費、食費が保険から除外され、今年は、4月から保険料の見直しで大幅な値上げになった。ホテルコストの負担

増により、施設からの退所者の状況は、  
要介護者のうち、障害手帳を持っていても市町村の長が認められた要介護認定者は、所得税の障害者控除を受けられることになっている。新潟県長岡市では、すべての要介護認定者に障害者控除認定書を郵送している。そこで、この制度の利用状況と周知がどのように行われたのか伺う。

**答** 福祉事務所長  
施設からの退所者の状況については、介護老人福祉施設は、51名で介護老人保健施設や介護療養型医療施設については、退所の届出義務はないため、把握していない。税控除要介護認定者は、税務署と協議中である。



大規模改修が行われている友部中学校



## 戦没者追悼式の今後と 下水道接続に伴う油脂遮断装置の設置について

### 戦没者追悼式について

**問** 終戦から61年目を迎えた去る8月15日、

政府主催による全国戦没者追悼式が東京都内で行われ、続き8月24日には茨城県の戦没者追悼式が行われた。

笠間市において、満州事変から太平洋戦争までに尊い命を国のために奉じた戦没者は1794名おり、靖国神社はもとより、市内の名忠魂碑にもまつられている。今日の平和と繁栄があるのも、戦没者の尊い犠牲があったかげでできている。決して忘れることはできない。今では、戦争経験者やその悲惨さを語る方も年々少なくなっている。

こうした状況の中で、昨年まで行ってきた旧笠間地区での追悼式が合併を理由に遺族会任せとなり、簡素化になってしまったことは残念である。今年度行政がかかわらなくなった理由は何か。

今後における戦没者追悼式は、戦争の悲惨な、恐ろしい、二度と戦争を起してはならないことを、将来を担う子供たちや青少年に正しく伝えていかなければならない。平和の大切さを

を後世に伝えていくことは、私たちの責任である。戦没者追悼式について、今後の方針を伺う。

**答** 市長

合併後、各遺族会の代表者ととも組織活動の強化を図っていくため、笠間市遺族連合会が8月1日に設立されたことである。今後の戦没者追悼式の実施方法についても協議をし、19年度から新市における合同追悼式の実施に向け、旧3市町が足並みを調整した形で、今回は遺族会を中心とする忠魂参拝としたことである。

平和を祈念する追悼式は、遺族会は無難なこと行政も率先して行っていくことが必要であると考える。現在、遺族連合会を中心に、来年度からの追悼式の実施方法について協議を重ねており、関係者に周知徹底をしていきたい。

### 油脂遮断装置について

**問** 合併に伴い、上下水

道部が新設されたことは、毎日の生活に欠かすことのできない大切な水の受水から排水に至るまで、市民サービスの向上が期待できると大変うれしく思う。

しかし下水道の普及に対し、水洗浄率が向上していないように感じられる中、笠間市では下水道への接続に油脂遮断装置の設置が義務づけられた。

油を流すことは、水の浄化の妨げになるのはだれもが知るところ。また、排水管などを劣化させる要因ともなる。しかし、つなぎ込みを先送りしている方への設置を義務づけることは、水洗浄率アップの妨げになるのではと懸念する。設置することにより工費が高くなり、1週間に一度のメンテナンスが必要とのことであるが、高齢化社会を迎えるときにこの負担は大きいと思う。県内でも、積極的に取り入れている自治体は少ないように思える。このような状況の中で、大切な水の浄化、劣化防止にどれほどの効果が見込めるのか。既につなぎ込みをしつづけるようへ設置を広めていかなければ、よりよい効果は期待できない。油脂遮断装置の必要性と今後の取り組みについて伺う。

**答** 上下水道部長

流し口からの排水中に含まれている油脂が排水されるに伴い、下水管内面に付着して管を閉塞させる恐れがある。油脂遮断槽を設置することにより下水管の閉塞を防止することができるので、流し口に油脂遮断装置を設置していただくようにご協力をいただいている。

また、設置後は、その機能を十分發揮させるために定期的な維持管理が必要であり、お年寄りだけの世帯ではその維持管理が大変だと思いが、下水道施設の延命にもつながるので、ご協力をいただいているところである。これらの取り組みについては、市に登録している指定工事店を対象に説明会を行い、ご理解をいただいたところである。今後、広報紙などを活用し、油脂遮断装置の設置をきめ、水洗浄率の向上に努めたい。

**問**

一般的な認識として、下水道を使う家庭では、維持管理ということはないと思っている方が大多数と思う。週に一度の割合でクリーン木の清掃に対し、今後行政はどう取り組むのか。また、維持管理の周知をどうするのか。

**答** 上下水道部長

高齢化社会を迎えて、分離便などのメンテナンスが、個人では困難な方も出てくることも考えられるので、今後、対応について検討していきたい。



汚水枦に設置される油脂遮断装置

# 環境基本計画における市民との協働と外国人研修生の現況について



## 市民参加による環境基本計画策定を

**問** 平成18年度笠間市予算において、環境基本計画策定委託料が計上されている。

今回の基本計画策定に当たり、市民などの参加や協働による取り組みは特に重要であると考ええる。どのように取り組み、また、どのような具体的な計画が予定されているのか。

**答** 市民生活部長  
笠間市環境基本計画を平成18、19年度の2カ年で策定する。18年度は、基礎調査として、地域の概況、地域特性を把握し、施策や立案の参考とする。また、市民や事業者に対して、環境に関する意識や意向等について調査する。19年度は、望ましい環境像を設定し、具体的な環境に対する施策を検討していく。地域ごとに異なる環境の特徴や課題、市民の意識や意向などを計画に反映するとともに、計画の推進に対しても協働して進めていく。さらに、パブリックコメントを行い、幅広く市民の意見を反映する。

将来の世代にこの恵みを引き継ぐために、環境基本計画を策

## 環境基本計画策定を行政主導で計画を立てていくときに、市民の声を反映できるか、どこまで市民の声を集約したものにできるかということに一番重点を置いていた

また、多岐にわたる条例があるが、これらの条例も一緒に考えていかないと、なかなかバランスのとれた、自然環境を守り市民の生活環境を守るとして難しい部分がある。そういった包括的な問題を住民と一緒に話し合っていくというようなスタンスがここの中に盛り込まれていくのか。

**答** 市民生活部長  
各課でいろいろな施策もあるので、まず、庁内において推進会議をつくり、今年度はアンケート調査や既存文獻調査の結果、地域特性や課題などについて基礎調査の報告などを協議する。19年度は、部会や全体会を設け、取り組み目標などを検討する。今年度、公募で市民懇談会をつくり、環境の特徴や課題について意見交換する。19年度は、検討された施策などについて、意見を提言し改善していく。その後、市の環境審議

会に報告し、答申を受ける。そのようなことでできた環境基本計画に基づき、いろいろな事業に取り組んでいきたい。

## 外国人研修、技能実習生の現況は

**問** 国際交流やグローバル化推進に伴い、茨城県内には、外国人研修生や技能実習生が多く滞在している。彼らに対する雇用者側の不正行為なども多々あると新聞紙上で取り上げられていたが、このよう

なことは、人道上許されることではなく、被害を受けた研修生や実習生たちが祖国に帰り、その実情を訴えれば、大きな外交問題にもなり得る。当市においての外国人の研修生、技能実習生の現況はどうか。

**答** 産業経済部長  
茨城県内では、財団法人である国際研修協力機構水戸事務所からの斡旋により、3162名の実習生があり、多くの分野で技術の習得を目指している。外国人研修技能実習制度に基づいて指導員体制や研修など職場環境が整備されている。現在、笠間市に登録している外国人の総数は、788名で、このうち技能実習生は1000名である。

以前は、友部町商工会が主体となつて受け入れてきた経緯があるが、現在は、一部の企業が

## 国の対応は発展途上国への技能移転というところから、就労に対する法的保護をどのように変えていくのかという点に移行しているものと思われる。笠間市において、少子高齢化の進む中、外国人就労の機会を増やす考えはあるの

か、人的資源としてそれらの方たちを有用することが可能であるか、市の方針を伺う。

**答** 産業経済部長  
笠間の中で外国人の人的資源を、例えば農業政策の一環として、農業従事者の高齢化が進む中、活用できないか等、従前、商工会で受け入れた実績もあるので、その点をよく踏まえ、模索しながら、いい方向があれば検討して進めたい。



ビオトープの整備

# 通学路の危険箇所の見直しについて



## 問

今、全国的に子供に対する犯罪が大きな社会問題になっている中において、市内全域を対象に通学路の危険箇所を再点検する必要があると思うが、実施しているのか。

また、通学路を指定する際には、学校から提出された書類だけでなく、総務部門、建設部門、教育部門など関係各課と連携して昼間と夜間に指定路線の現地確認を行い、防犯灯の設置が必要な箇所の把握や、道路などの危険箇所の把握など、細かい点にも目を配らなければならぬ。そして、危険箇所のマップを作成し市内全家庭に配布をして、全市民で総力を挙げて子供たちを守っていく姿勢が大切である。

## 答

教育次長

通学路の危険箇所の再点検と通学路の整備については、定期的に学校職員が地区を巡視したり、保護者や地域の方からの情報収集を元にして点検し、危険箇所の把握に努めているところである。また、通学路として危険な状況として認められる箇所については、現地確認した上で、整備が必要なものに

ついては、関係各課と協議し危険箇所の解消に努めている。

危険箇所マップについては、市内すべての学校で作成されているが、これは不審者対応や通学路の危険箇所について地図上を示すことで、学校職員や保護者など関係者が地区巡視や児童生徒への指導に役立てることをねらいとして作成されているものであり、マップを配布する際には、悪意に活用される可能性もあるため、保護者など関係者などへの配布にとどめたいと考えている。今後とも、登下校時における子供の安全確保に努めていきたい。

危険箇所は、防犯上の危険箇所、交通上の危険箇所などそれぞれで把握している。件数は、714カ所ほどあり、その内容は、「交通量が多い」「見通しが悪い」「人家がなく、または少なく、ひとりになる」「過去に不審者が出た」箇所などである。



小学生の下校を見守る地域の方々

# 飲酒運転における職員の処分と 岩間中学校の改修新築の計画について



飲酒運転等における  
職員の処分について

## 問

今、全国各地において飲酒運転による地方自治体職員の不祥事が起きている。

8月25日に福岡県で発生した、一家5人の乗った車に飲酒運転の福岡市職員の車が追突し子供3人が死亡した事故をきっかけに、飲酒運転による処分基準などの見直しの気運が高まっています。

茨城県では、過去の違反が何年前であっても、期間の長短を問わず懲戒免職とする内部規定を定めるとともに、飲酒運転に歯止めをかけるため、全職員に対して飲酒運転をしないことを約束させる誓約書を求めている。

新笠間市においては、市職員が飲酒運転や違反を起こさないことが一番大切なことであるが、万が一、事故を起こしたときの処分についての考え方を伺いたい。

## 答

市長

公務員による飲酒運転などによる事故については、公務員としての認識の欠如によるものであるため、報道されているような悲惨な事故などが発生

しないよう、公務員としての自覚を十分もつよう、機会があるたび通達や部課長会議における訓辞などを通じて周知しているところである。

市職員が飲酒運転や各種違反などの事件、事故を起こしたときの処分については、笠間市職員の懲戒処分等にかかわる基準を定め、笠間市職員分限懲戒等審査委員会において審議し、基準により決定しているところである。

現在の基準の内容であるが、酒気帯びで運転したときは停職、酒酔い運転で人身事故を起こしたときは免職、また、酒気帯び運転の再犯をしたときも免職処分となる。

新市になってからは、最近の状況にかんがみただけでは、飲酒運転は重大な犯罪であるとの認識をもつと同時に、公務員は模範となつて法令を遵守しなければならぬ立場であるので、より一層厳しい処分を早急に決定することを考えている。

## 学校プールの安全管理について

## 問

埼玉県で発生したプール事故をきっかけ

に、全国の施設を調査したところ、プール監視員の配置不備が721施設、吸排水口の不備において、20975施設のうち4135施設で、設備の安全面における不備が指摘された。

## 答

教育次長

笠間市内の21校の小中学校における安全管理はどのように行っているのか伺いたい。

プールは、各学校とも5月から6月にかけて、水をすべて排水しプールの使用前の清掃を実施しているが、その際に、職員が排水口の固定状況などについて、点検マニュアルをもとに安全点検を実施し、安全確認の上で給水するようにしている。

また、今回の埼玉県内のプール事故を受け、事故の翌日に各学校の施設設備の安全点検を実施し、排水口などに異常のないことを確認している。

なお、夏休み期間中にプールを子供会に開放している学校もあることから、学校職員による安全点検の上、子供会の責任者には、監視体制や設備の使用上の注意などについて事前に指導してから、使用いただいているところである。

## きたいて考えている。 岩間中学校の大規模改修及び新築工事の時期について

## 問

道路工事、駅の橋上化も重要であるが、教育施設の充実を優先すべきであるとの住民の声が聞かれる。

岩間中学校の大規模改修及び新築工事の計画について伺いたい。

## 答

教育次長

耐震化計画事業については、新市計画に基づき、友部地区を除く、小学校7校、中学校3校、幼稚園2園を対象に、耐震化優先度調査を行っている

ところである。調査の結果をもとに、既に調査の完了している友部地区も含め、10月には耐震化年次計画を策定し、優先度の高い建物から耐震診断調査を行う予定である。さらにこの耐震診断調査の結果を踏まえ実施設計を行い順次整備を図ってきたいと考えている。

耐震化計画事業の対象となっている学校は15校であり、合併特別債の該当期間が10年であるので、一年に約2校程度を整備する計画としている。岩間中学校についても、耐震化優先度調査の結果をみて整備を図ってきたい。



耐震化優先度調査の結果により整備を図る岩間中学校



# 幹線道路整備の進捗状況と減反政策について

## 県道南指原停車場線の進捗状況について

**問** 県道南指原停車場線は、旧岩間町では、旧笠間市に通ずる最短の道路として位置づけられ、その開通に期待している。

残っている地域の地権者は、すべて同意済みとのことであり、今後、市として県にどのような形で働きかけるのか伺いたい。

また、この路線は新市建設計画に入っているのか。

**答** 県道南指原停車場線は、旧岩間町下郷地区内の国道355号から吾国山道祖神峠の県道笠間つくは線に至る延長7.7キロメートルの一般県道である。国道355号から旧笠間町長沢地区までの約6.2キロメートルは、平成の年度までに整備が完了しているが、ここから道祖神峠に至る約1.5キロメートルの区間が山岳ルートとなっており、未整備の状況にある。この未整備の区間についても、現在事業に着手しており、全体の約3%に当たる用地の取得が済んでおり、残りの未買収地のうち約6割が国有林となっ

ているため、平成18年度には国有林の保安林の解除と払い下げ申請を県が行ったにも関わらず、その後2年程度かけて用地を取得する予定となっている。これに合わせ、長沢地区より民有地の用地買収も進めており、本年度中には民有地の用地の取得がほぼ完了する予定である。

また、この路線の計画は新市建設計画には入っていない。

## 国道355号バイパス(旧岩間～旧羽鳥)の開通時期について

**問** 旧岩間町から旧羽鳥の区間ができればありがたいためか、新355号線の開通が遅れている。開通時期はいつごろなのか。

**答** この355号バイパスは、旧岩間町市野谷地区内の県道上吉野岩間線から旧八郷町成井地区内で国道355号に合流するまでの、J.R常磐線跨線橋の新設を含む約2.8キロメートルの区間であり、現在事業が進められている。

このうち、旧岩間町の約1.4キロメートルの区間では、既に

用地の取得が完了し、工事も概成している状況にある。

一方、旧八郷町の約1.4キロメートル区間については、J.R常磐線跨線橋の建設工事に着手しており、一部の橋脚は既に完成し、今後、三四年をかけて橋げたを乗せる工事を予定している。しかし、この区間については、用地取得の困難な箇所が1カ所ほど残されており、鋭意交渉を進めているところである。県では、今後とも用地交渉に全力を挙げるとともに、橋の完成に合わせて開通ができるよう努力するとのことである。

## 米の減反政策について

**問** 米の減反政策については、旧3市町で違っていたが、今年度はどのような形で統一がされるのか。

また、8月までに国の減反政策の骨子が発表されるわけだが、現在までの国や市の方針を伺いたい。

**答** 産業経済部長 新市における平成18年度の米の減反政策は、旧3市町それぞれの推進協議会で決定された事項を、新市の各地区協議会として引き継ぎ、従来どおり実施している。

次年度においては、新たに始まる国の米政策の方針決定を受け、現在、新たな需給調整システムへの移行、旧市町における

制度、交付金、補助金、単価などの相違の調整などをJAや関係機関と協議しているところであり、国県からの米の生産数量配分、産地つくり交付金の決定を受け、12月までには統一した。

平成19年から、担い手である認定農業者や集落営農組織に施策を周知するとともに、国などからの米の需給に関する情報の提供に基つき、農業者、農業者団体が自主的に需給調整を実施するシステムとして、7月に実施要綱が制定されたところである。市としては、国などの制度を活用しながら、情報提供と支援を行っていく。



国道 355 バイパスの未完了区間 (岩間～羽鳥)



# 公共事業の発注と新市づくりについて

入札制度の評価できる点と見直すべき点は

**問** 現在執行している入札制度において、評価できる点と見直すべき点について伺う。また、低入札価格対象としての結果になっている入札について詳しく伺う。

**答** 市長 評価できる点は、2000万円以上の工事については、条件付き一般競争入札を採用し、郵便入札制度を実施していることであり、入札参加条件に含致すものであれば誰でも入札に参加できるため、受注機会の拡大につながっていること。また、他の入札参加者との顔を含ませる機会がなく、入札参加希望者がわからないことから、指名競争入札に比べ競争性が高まっている点である。

見直すべき点については、合併後、新年度予算が成立して、実質、入札が実施されたのが郵便入札制度であったため、7月から9月しか期間がたっていないので、今後この入札制度を実施して、見直す点があれば、見直していきたい。

**答** 総務部長 一般に入札は、適正な

設計に基づきながら、予定価格を決め、最低入札者が落札者として執行されるわけであるが、低ければよいというものはない。

低入札価格は、設計に基づいて、適正な製品をつくり、また、工事をしただけの形になるので、低い金額で適正な品物ができるとか、どうかという判断をするため、最低の線を定めおくものである。一般的に100%の設計金額に基づき、その下に予定価格を設定し、さらに下の、一般的には諸経費などを抜いた工事原価の率ぐらいで低価格を設定している。

最低線を下回った場合、一時保留にして、担当がその業者を呼び、この工事ができるのかどうか、現在の手持ち工事の状況、会社の経営状況などを総合的に判断し、その結果を、選考委員会と協議して、低入札価格の設定した線より低くても、設計どおりに適正な工事が可能ということになれば、その業者が落札者となるものである。

**問** 隣接市町を対象とする入札で得られた効果は

隣接市町を対象とする入札方式について

実行後得られた効果はどのような点か、具体的に伺う。また、入札制度については、地場産業の育成を要望している。

**答** 市長 入札は競争性の確保とということが最も重要であると考えている。競争性が高いほど落札率が下がる傾向にあるため、落札率をみると競争性が高かったか低かったかが確認できるわけである。

参考までに、本年度上半期の工事の落札率は、2000万円以下の指名競争入札では91.62%、市内業者を対象とした一般競争入札では91.32%である。近隣や県内の業者を対象とした一般競争入札では76.31%という結果が出ており、近隣や県内の業者を対象とした一般競争入札が、数字的にみると最も競争性が高かったと判断している。

**問** 必然的に談合問題が露呈する公共事業。その談合問題についての対応策はあるのか。6月定例会の一般質問に対する市長答弁も踏まえて伺う。

**答** 市長 公共事業の談合については、談合が悪いということや、業者の皆さんが十分認識した上で入札に参加していただきたいと思っている。

笠間市としては、談合ができない、しつこい方策を当然考えなくてはいけないため、現在インターネットを利用して入札を行う電子入札を検討しているところである。

この電子入札システムは、県内自治体と同じシステムで運用することによって、各自治体や業者が、安価に、効率的に運用できるよう茨城県が中心となって協議会をつくり進めているものである。現在電子入札を行っている県内の自治体は、茨城県

のほか4市だけであるが、全市町村が協議会に加盟し、研究や研修を重ねているので、今後実施団体が増えるものと思っている。当市としても、平成19年度以降なるべく早い時期に導入していきたいと考えている。



郵便入札の開封作業



# 芸術の森公園野外ステージの活用と 駅における市民意識の共有化について

笠間芸術の森公園  
野外ステージの利  
用について

**問** 笠間芸術の森公園内にある「屋外ステージ」は、音楽愛好家の発表と鑑賞の場としては素晴らしい施設である。

この施設を芸術の森公園の利用と合わせ、観客管理できる施設として有効活用を図るべきと思うが、いかがか。

**答** 都市建設部長  
芸術の森公園内には、南駐車場の奥に野外コンサートゾーンがあり、その中に屋根付きの屋外ステージと芝生広場のスタンドが整備されている。

屋外ステージの昨年度の利用は、都市緑化祭時のアマチュアバンドの演奏、地元小学生の音楽祭、県警音楽隊のコンサートなど80回の利用があり、利用人員も延べ6,000人となっている。

芸術の公園内のすばらしい環境にあるコンサート施設なので、多くの方に利用していただくよう運営上の工夫や施設のPRに努めていきたい。

これらを通じ、利用を拡大し観客管理（有料公演等）の必要性が高まれば検討する。

駅における市民意識の共有化を図ることについて

**問** 笠間市には常磐線に2駅、水戸線に4駅の6駅がある。

今回の合併を契機に市民共通の意識を持つため、これら6駅に高野公男・船村徹尚氏の「別れ的一般杉」や坂本九氏の「上を向いて歩こう」など笠間市出身者の歌謡メロディーを各駅で流せるようにしてはどうか。

さらに、駅ホームに「笠間市」の標柱表示をし、市民意識の共有化を図ってはどうかと思うが、考えを伺う。

**答** 都市建設部長  
笠間市出身者の歌謡メロディーを駅で流すことは、笠間市民の一体化の醸成に資することともに、観光の振興にも有効な方策であるので、今後選曲などについて市民の声を聞きながらJRと協議を進めていきたい。

また、駅ホームに「笠間市」の標柱表示については、JR水戸支社の話では、以前同様の申し出があり、その際にはJR側に設置のマニユアル等がないことからお断りしたとのこと。市としては、表示方法などを工夫

しながらJR側と協議をしていきたいと思っている。

岩間フレンドリーパーク公園の新池の水質改善について

**問** 旧岩間町市街地の下水道水処理率は40%に過ぎない。その理由として、合併処理浄化槽を使用している家庭が公共下水道に接続し切り替えてもメリットが得られないために、下水道水処理率の低下を招いているようである。

フレンドリーパークの池のオオコガネや汚濁の原因も下水道洗浄率の低下が要因ではないかと考えられる。

フレンドリーパークの池の環境汚染を防ぐためには公共下水道の普及をさらに進める必要があると考えるが、対策を伺う。

**答** 上下水道部長  
岩間地区における平成17年度末の水処理率は46%である。水処理率向上の対策としては、下水道の本管工事が完了し使用が可能になった時点で広報誌などを利用し周知すると同時に、区域に住まいの方々には戸別に使用開始の知らせをしていくというのである。

下水道の使用できる区域に住まいの家庭でまだ接続されていない家庭については戸別訪問し、水質浄化を図るため下水道に接続のお願いをするなど水洗

化率の向上に努めているところである。

図書館等の借地料改定について

**問** 友部公民館の借地料が上がっているがどのような理由で上がったのか。また、スポーツ振興関連施設の賃借料に比べ、図書館の借地料が高いのはなぜか。

**答** 教育次長  
友部図書館やスポーツ振興関係施設の借地料については、その土地の固定資産税課税標準額を基に単価を算出し、契約しているところである。友部図書館の単価改正については、3年ごとに見直ししている

とになっており、平成16年度から18年度までの3年間の課税標準額を基に、単価の改正をしたところである。上がった理由は土地の課税標準額の上昇によるためである。

また、スポーツ振興関係施設より市中心部にあり、課税標準額が高いため、賃料に差が出ているところである。



笠間芸術の森公園内の「屋外ステージ」



# 市政懇談会の内容と 高齢者の交通安全対策について

## 住民との連携、協働は

**問** 新市が誕生して半年がたち、山口市長は、初代市長として就任し、約5カ月が経過した。

7月下旬から8月末にかけて、市内15カ所において市政懇談会が開かれ、有意義な懇談会であったと思う。新市が早期融合を図り、基礎を築き上げていくためには、住民との対話の場と、連携、協働を図っていくことが重要だと考えるが、今後、住民との対話と連携協働をどう進めていくのか。

**答** 市長 今後、10月以降、3回に分け、各種団体の代表者などを対象に市政懇談会を予定し、一般住民と違う方面から意見を聴けるのではないかと考えている。

私としては、市政懇談会以外にも各地区の会合などがある場合に、市長に話が聞きたいとか行政に話聞きたいというところであれば、できる限り、出向いで、対話を通じ、声を聞きたいと考えている。その中で、すべて取り入れられるものについては、積極的に取り入れていきたいと考えている。

また、住民との連携協働については、既に行政改革推進委員会など各種委員会に委員として市民の参加をいただいているが、委員会などを通じて、市民に参加いただくことも連携の一つであると私は考えている。ポランティア活動や市民組織によるNPO活動を通じて、行政からも積極的に支援し、行政の一部を補完していただけるような連携を図ってきたい。

## 今後の市の財政状況と新たな財源の確保について

**問** 市の財政状況について、懇談会の資料の中に、平成27年までの歳入歳出の財政計画が記載されていたが、実質公債比率は、合併特例債の新たな起債を加えたときに何%になるのか。

また、今後、財政のバランスはどのように推移をしていくのか、一般会計と特別会計を合わせた、バランスシートがあれば非常にわかりやすいと思うが、いかがか。

**答** 市長 新市建設計画における財政計画において、起債の償還による公債費については、平成

25年度ごろがピークとなり、実質公債比率は、17%前後まで上昇すると予想している。

歳入においては、交付税の合併補正や合併算定替え、県からの合併特例交付金などの合併支援措置があり、歳出については、合併効果による人件費や物件費等の削減により、今後10年間程度は、健全な財政運営が可能かと考えられるが、全体的な厳しさは依然続くと思うので、今後とも効率的な財政運営を図ってきたい。

一般会計のバランスシートについては、現在、総務省方式で作成中である。完成後は、市の広報紙、ホームページなどに掲載し、広く市民に公表していきたいと考えている。市全体の財政状況をあらわす意味で、特別会計を含めた連結バランスシートについては、平成19年度以降に作成する予定である。

**問** これから少子化時代になり、市に子どもが少なくなることは必至であると思う。無駄をなくし、少しでも新たな財源を確保できるような対策を講じなければならぬ。可能な限り企業広告を募集し、市の公共物に掲載し、財源の一助としてはどうか。

**答** 総務部長 市の公共物に広告を掲載し、収入を図る取り組みについては、新たな財源確保のために有用な施策であり、既に実施

している自治体が県内外で見受けられる。本市においても、広報紙、ホームページ、郵便用窓口用、納税通知などの封筒類、さらに市バスなどが想定されるが、他にも可能な限り掲載できるように全庁的、総合的に検討する必要があると考えている。

## 高齢者の交通安全対策は

**問** 市長の約束の中に「安全・安心な生活環境」という言葉があるが、高齢者の交通安全対策については「高齢者運転免許返納制度」が

ある。この制度に対する考えを伺う。

**答** 市民生活部長 道路交通法第104条の4の「申請による取り消し」のことと思うが、平成17年に茨城県全体で申請による取り消しを申し出たのは、約3000人。笠間管内では数件と聞いている。事故を未然に防止するためにも、関係機関と連携を強化し、高齢者の運転免許返納制度の周知を図っていきながら、高齢者の交通安全を地域ぐるみで取り組んでいきたい。



社協で行われた高齢者への交通安全教室



# 住民負担の軽減と各種公共料金の統一時期について

## 住民の税負担を軽減する方法について

**問** 過日の新聞の「実感なき景気回復」という記事の中、企業の利益が伸びているが、一人当たりの所得は減っていると掲載されていた。所得が減少している中で、所得税や住民税の定率減税などの廃止により税額が上がり、国民健康保険や介護保険の負担も大きくなり、滞納も増えている。新笠間市において、指定三袋の実質倍額の値上げや、窓口業務手数料が旧笠間、旧友部の2000円から旧笠間の3000円に合わせる形で統一された。旧笠間町民にとっては、合併したら一気に値上がりしたという感じを受けた。この合併に際し、地方公共団体のとれる措置の中で、税や公共料金などの住民負担を軽減することはできるのか。

**答** 市長 地方自治体として税の負担を軽減させる方法については調べさせていただきたいと思う。ただ、一定の税負担というのは、住民に受益者負担という考え方も言ってお願しているところにある。滞納金額の増加

も当然承知している。一方で、住民に負担を求める以上は、行政も身を削る考え方で行政改革をしっかりとやり、住民に求めるものは求めていきたいという考えでお願しているところである。

## 合併による各種公共料金の統一の時期について

**問** 旧3市町における固定資産税の地目別の価格に多少ばらつきがある。当分の間統一する必要はないと思うが、いかがか。また、宅地、雑種地の固定資産税が平成8年から毎年5%ずつアップしてきた。国の税制改正による特例措置により、15年からの3年間は2.5%に抑えられたが、18年になって一気に10%上昇したのでは、特例措置が台無しになってしまふ。この10%アップは、国の方針なのか、地方自治体の判断なのか。

また、宅地に対する固定資産税が上がりに続けているのは、実際の土地の価格と課税標準額との間に大きな隔たりがあり、実勢価格の7割にまで課税標準額がなるまで、上がり続けること

だとは理解しているが、いかがか。税金を算定する基準の中に、負担をする側の限界とが能力、納税者側に立った視点は入っているか。

**答** 市長 宅地の価格については、不動産鑑定士に鑑定を委託し、その鑑定価格の7割程度を固定資産評価額として決定している。

宅地は、大きく宅用地と非宅用地に分かれる。個々の宅地について、「負担水準」（宅地の課税標準額が評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの）の低い宅用地については、その負担水準が80%に達するまで、非宅用地については60%に達するまで、課税標準額が上がる仕組みになっている。

商業地区や住宅地区の一部の宅地では、既に負担水準が80%や60%に達しており、評価替えなどに伴って税額が下がっているところや据え置きになっているところもあるが、市全体の宅地をみると、住宅用地と非住宅用地ともに、約8割の宅地の負担水準がまだその域に達しておらず、その後、80%あるいは60%に達するまで課税標準額が徐々に上がることになる。なお、この時の国の税制改正により、以前より約5%税負担が増えることとなる。

また、田、畑、山林などの土地は、旧3市町において、地目ごとに標準地を10数ポイント定めて評価額を決定しているところであり、今のところ統一することは検討していない。しかし、雑種地については、旧3市町において評価のばらつきがあり、平成21年度の評価替え時に統一することを検討している。

**問** 金には非常に大きな開きがある。矢継ぎ早な統一は、一部の地域の人々に過酷な負担をかけることになる。三年以内の統一を目指す合併協議会の中でうたわれてあるのだから、すべてを半年、一年で統一するのではなく、時間をかけ、急激な負担増を避けるべきである。

岩間と笠間の水道料金には非常に大きな開きがある。矢継ぎ早な統一は、一部の地域の人々に過酷な負担をかけることになる。三年以内の統一を目指す合併協議会の中でうたわれてあるのだから、すべてを半年、一年で統一するのではなく、時間をかけ、急激な負担増を避けるべきである。

**答** 上下水道部長 考えるが、いかがか。旧3市町の水道事業は、水源や事業投資額など経営基盤の相違により料金の格差が生じている。このような現状を踏まえ、合併基本計画においては、合併後、段階的に調整するものという方針が出されており、現在3事業にて経営している。しかし、公益性、経済性、効率性などを図るためには、事業の統一が必要であると考えているので、事業統一に向けた新笠間市の水道指針となる笠間市水道事業基本計画の策定を進めていく。水道料金の統一とその時期についても、この中で検討し、決定していきたい。



税制改正のパンフレット

# 火災時の指令伝達の短縮について



## 火災発生時の指令伝達の時間は

**問** 先日、旧岩間町内で火災が発生した。4歳の子供と助けに来た方がやけどを負い、29歳の奥様が人の見ている前で命を落とされた。もう少し早く火災現場に消防車が到着していれば、助け出されたのではないかと思う。

**答** 火災の発生時、消防の指令伝達はどのようになっているのか。また、指令を出して消防車が火災現場までどのくらいで到着するのか。

**消防長** 通常の火災、救急が発生した場合は119番通報は、消防本部の通信指令装置に入電されます。その通報内容により、住所、番地、目標物などを確認し、出動を要請する消防署にファックスよりの指令する仕組みになっています。

時間の短縮については、火災などの発生時に、当事者はもちろん、周囲の人からのいち早い通報により、出動指令と消防車両の現場到着までの時間が短縮される。

8月31日に発生した火災では、16時29分に覚知し、書を

16時30分に出動、現場到着は16時34分である。この間、距離は2.2キロメートル、所要時間3分30秒で現場に到着している。

当時の状況は、出動時に黒煙を発見しており、到着時の状況は、一、二階から炎が噴出している最盛期の火災であった。

これらを分析すると、火災発見と通報が遅れたことが推察される。

これらを踏まえ、火災発生時の対応として、早い発見、早い通報、早い消火が被害を軽減し、または生命財産の保護を図られることを、広報誌やチラシ、避難訓練指導を通じ、今後さらに周知徹底していきたい。

## 通報が各消防署に直接入れば・・・

**問** 笠間消防本部へ通報が入って、それから旧岩間、友部に通知がいくということだが、聞く人が又聞きになったりするのではと思う。例えば、岩間から通報が入った場合には、すぐ岩間の消防署へいくとか、旧友部へ入るとか、できれば、その方が早いのではと思うが、いかがか。例えば、岩

間町下郷何番地という通報があっても、私も全然自分ではわからない。そうなった場合、消防本部の方が通知を受けてもなおわからないと思う。

**答** 消防長 当時は、各消防署へ119番通報はいくようになっている。広域事務組合になってから、一斉指令装置を導入し、それを消防本部で統制し、入電してファックスで指令がいく。各消防署では、当然火災現場を把握している。通報がいく前に火災現場への出動要請は当然いっている。出動している。その途中で、どのような状況なのかというものが、無線により伝達されるシステムになっている。



消防自動車は、一刻も早く火災現場へ急行する



24時間体制で集中管理されている「消防本部の通信指令」

## 文 教厚生委員会



期 日：7月18日～20日  
 視察研修先：兵庫県赤穂市、広島県三次市  
 視察研修内容：赤穂市民病院の運営について（赤穂市）  
 教育特区制度による少人数・少人数指導の取り組みについて（三次市）

赤穂市民病院は、自治体が運営している公立病院で唯一黒字経営の総合病院であり、病院の運営状況などについて研修をしてきました。

赤穂市民病院の診療科目は、18年1月に形成外科が開設され、現在18科があり、病床は380床、医師44名で、一日平均の患者数は1628名（17年度）となっています。

医師は、大学病院から派遣されており、他の病院と同じく何年かすると大学に戻ってしまい、医師の確保に苦労しているようです。

同病院は「よい医療を、効率的に、地域住民とともに」の基本理念の基に、ボランティアを受け入れるなど市民との交流を深められているなどの病院経営などについて説明がありました。

三次市においては、教育特区制度による少人数・少人数指導の取り組みについて研修をしてきました。

少人数学級を編成して個に応じたきめ細かな指導を行うため、平成15年5月に構造改革特別区域経計画（特区）の認定を受け、事業に取り組みられてきた「のびのび学級みよしプラン」についての事業内容などについて説明がありました。

## 総 務委員会



期 日：8月7～9日  
 視察研修先：新潟県長岡市、秋田県大仙市  
 視察研修内容：合併の経過と今後の考え方について

長岡市は、平成17年4月の第1次合併、さらに翌18年1月の第2次合併を経て、人口28万3千人の新「長岡市」として誕生。大仙市は17年3月に人口9万5千人の市として誕生した自治体です。

新「笠間市」が誕生して半年が経過しようとしているなかで、2市における状況を研修してきました。これまでの経過や今後の考え方などについて説明

を受けた後、予定時間を超えてしまうほど活発に意見交換し、議論を深め、それぞれ合併して誕生した新市の今後のあり方について、双方がその考えや認識を深めました。

## 議会運営委員会



期 日：10月11～12日  
 視察研修地：栃木県矢板市議会  
 視察研修内容：市町村合併等に関連した事項

姉妹都市として交流のある矢板市を訪れ、市町村合併に関し、両市の経緯や現状を話し合い、旧笠間市との姉妹都市を結んだ時の記念碑を見学しました。また、議会運営のあり方等の意見を交換しました。



# 傍聴のご案内

市議会はどこでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいはいかがでしょうか。

## ● 手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所 3 階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて 36 席です。

## ● 傍聴される方へのお願い

議会には傍聴に関しての規則があります。規則を守って傍聴することをお願いします。

## 請願・陳情

市制について要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

### ● 請願・陳情の作成、提出方法

1. 請願、陳情書には、特に決められた様式はありませんが、次の書式例を参考に作成してください。
2. 請願書、陳情書には、日本語を用いて件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。ただし、個人においては、署名することにより、押印を省略することができます。
3. 請願書には、紹介議員（1人以上）の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
4. 署名簿には押印が原則ですが、拇印も認めます。

### 請願・陳情の 書式例

(件数)  
〇〇〇に関する請願書  
(陳情書)

紹介議員  
笠間市議会議員  
氏名(署名又は記名押印)

陳情書に紹介議員は  
必要ありません

(件数)  
〇〇〇に関する請願書  
(陳情書)

(要旨)

平成 年 月 日  
笠間市議会議長 様

請願・陳情者  
住所  
氏名(署名又は記入押印) ほか〇人

電話番号

住 所	氏 名	印

### ● 請願・陳情の取扱い

1. 笠間市議会では、陳情も請願と同様の取り扱いをします。ただし、持参されたものについては審査をいたしますが、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。
2. 持参いただいた請願・陳情については、文書表にして本会議に提出、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。
3. 結論が出されたものについては、その旨を請願・陳情提出者及び市長、関係機関にお知らせします。

## 編集後記

晩秋の中で、気ぜわしかった収穫の時期が過ぎ、草紅葉や穂すきも残る、市内各所での夕暮れの情景は、生きていることへのありがたさを実感します。皆様、如何お過ごしですか。

さて、合併に伴う議会解散などの市民請求がされました。議会として、議論を進め、市民の皆様と議会・執行部のあり方について議論を重ねてまいりました。

議員一人一人が、皆様の声を聞き、それぞれの立場で判断し、活動しております。

よりわかりやすい開かれた議会とするように、議会活動について、新たな発見をいただけますよう、「見やすく親しみやすい議会だより」を編集目標とし、編集委員一同、皆様と共に歩んで参りたいと考えております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。  
(鹿志村 清一)

### 議会だより編集委員会

- 委員長 杉山 一秀  
副委員長 川澄 清子  
委員 鹿志村 清一  
委員 佐宗 裕子  
委員 鈴木 裕子  
委員 鈴木 裕子  
委員 成田 裕正  
委員 野口 武  
委員 村上 武

